

温泉分析書

(鉱泉分析試験法による分析)

No. C9705002

1.申請者

住所 東京都羽村市羽字武蔵野4226番1
氏名 西多摩衛生組合 管理者 橋本 弘山

2.源泉名および湧出地

源泉名 (仮称)フレッシュランド西多摩温泉
湧出地 東京都羽村市羽4235番地
源泉にて採水

3.湧出地における調査および試験成績

- ①調査及び試験者
- ②調査及び試験年月日
- ③泉温
- ④湧出量
- ⑤知覚的試験
- ⑥pH値
- ⑦電気伝導率
- ⑧ラドン(Rn)

ケー・エス環境研究所(株) 東京支店 篠田 保
令和4年5月26日
36.3°C (気温)28°C
140 L/分(動力揚湯)
灰色微混濁微泥炭臭ガス発泡僅かに有
9.0
0.068 S/m
未測定

4.試験室における試験成績

- ①試験責任者
- ②分析終了年月日
- ③知覚的試験
- ④密度
- ⑤pH値
- ⑥蒸発残留物

ケー・エス環境研究所(株) 東京支店 高倉 とも子
令和4年6月13日
灰色微混濁微泥炭臭(採取後24時間)
0.9986 g/cm³
9.2
574mg/kg(110°C)

5.試料1kg中の成分:分量および組成

(1)陽イオン

成分名		ミリグラム	ミリバル	ミリバル%
水素イオン	H ⁺	0.1 未満	0.00	0.00
ナトリウムイオン	Na ⁺	142.5	6.20	89.98
カリウムイオン	K ⁺	3.2	0.08	1.19
カルシウムイオン	Ca ²⁺	3.2	0.16	2.32
マグネシウムイオン	Mg ²⁺	0.7	0.06	0.84
アルミニウムイオン	Al ³⁺	1.9	0.21	3.07
マンガン(Ⅱ)イオン	Mn ²⁺	0.1 未満	0.00	0.00
鉄(Ⅱ)イオン	Fe ²⁺	1.3	0.05	0.66
鉄(Ⅲ)イオン	Fe ³⁺	2.1	0.11	1.65
アンモニウムイオン	NH ₄ ⁺	0.4	0.02	0.30
陽イオン計		155.3	6.89	100

(2)陰イオン

成分名		ミリグラム	ミリバル	ミリバル%
フッ素イオン	F ⁻	5.2	0.27	4.10
塩素イオン	Cl ⁻	136.2	3.84	57.46
硫化水素イオン	HS ⁻	0.1 未満	0.00	0.00
硫化物イオン	S ²⁻	0.1 未満	0.00	0.00
硫酸水素イオン	HSO ₄ ⁻	0.1 未満	0.00	0.00
硫酸イオン	SO ₄ ²⁻	2.0	0.04	0.62
メタ亜ヒ酸イオン	AsO ₂ ⁻	0.1 未満	0.00	0.00
炭酸水素イオン	HCO ₃ ⁻	133.1	2.18	32.64
炭酸イオン	CO ₃ ²⁻	10.1	0.34	5.03
水酸イオン	OH ⁻	0.2	0.01	0.15
陰イオン計		286.8	6.69	100

(3)遊離成分

非解離成分

成分名		ミリグラム	ミリモル
硫酸	H ₂ SO ₄	0.1 未満	0.00
メタ亜ヒ酸	HAsO ₂	0.1 未満	0.00
メタケイ酸	H ₂ SiO ₃	30.1	0.39
メタホウ酸	HBO ₂	58.9	1.34
非解離成分合計		89.0	1.73

溶存ガス成分

成分名		ミリグラム	ミリモル
遊離二酸化炭素	CO ₂	0.2	0.01
遊離硫化水素	H ₂ S	0.1 未満	0.00
溶存ガス成分合計		0.2	0.01

(4)その他の微量成分

成分名		ミリグラム
総砒素	As	0.001 未満
銅イオン	Cu	0.002
総クロム	Cr	0.004
総水銀	Hg	0.0002 未満
鉛イオン	Pb	0.001 未満
カドミウムイオン	Cd	0.001 未満
亜鉛イオン	Zn	0.008

溶存物質合計(ガスを除く)	0.531	g/kg
成分合計	0.531	g/kg

6.泉質

アルカリ性単純温泉

(低張性・アルカリ性・温泉)

7.禁忌症、適応症等は別表による

令和4年6月13日

(3東京都温泉分析第5号)
千葉県柏市篠籠田1455番地25
ケー・エス環境研究所株式会社
代表取締役 木下 康雄



温泉分析書別表

No. C9705002

1. 源泉名 (仮称) フレッシュランド西多摩温泉
2. 源泉所在地 東京都羽村市羽4235番地
3. 温泉分析申請者 西多摩衛生組合 管理者 橋本 弘山
4. 泉質 アルカリ性単純温泉 (低張性・アルカリ性・温泉)
5. 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症等は次のとおりである。
 - (1) 浴用の禁忌症
 - 一般的禁忌症 病気の活動期(特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期
 - (2) 浴用の適応症
 - 一般的適応症 筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常(糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、痔の痛み、ストレスによる諸症状(睡眠障害など)、病後回復期、疲労回復、健康増進
 - 泉質別適応症 自律神経不安定症、不眠症、うつ状態
 - (3) 浴用の方法及び注意
 - ア. 入浴前の注意
 - (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
 - (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
 - (ウ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
 - (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
 - (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
 - (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水状態等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。
 - イ. 入浴方法
 - (ア) 入浴温度
高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
 - (イ) 入浴形態
心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
 - (ウ) 入浴回数
入浴開始後数日間は、1日当たり1~2回とし、慣れてきたら2~3回まで増やしてもよいこと。
 - (エ) 入浴時間
入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3~10分程度とし、慣れてきたら15~20分程度まで延長してもよいこと。
 - ウ. 入浴中の注意
 - (ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
 - (イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
 - (ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。
 - エ. 入浴後の注意
 - (ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。)
 - (イ) 脱水症状等为了避免するため、コップ一杯程度の水分を補給すること。
 - オ. 湯あたり
温泉療養開始後おおむね3日~1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。
 - カ. その他
浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

(注)この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

令和4年6月13日

(3東京都温泉分析第5号)
千葉県柏市篠籠田455番地25
ケー・エス環境研究所株式会社
代表取締役 木下 康雄

温泉分析書 参考資料

No. C9705002

1. 源泉名 (仮称)フレッシュランド西多摩温泉
2. 源泉所在地 東京都羽村市羽4235番地
3. 温泉分析申請者 西多摩衛生組合 管理者 橋本 弘山
4. 泉質 アルカリ性単純温泉

鉱泉及び療養泉の定義

(鉱泉分析法指針による)

項目	単位	結果	鉱泉定義	判定	療養泉定義	判定
源泉温度	°C	36.3	25以上	○	25以上	○
ラドン	$\times 10^{-10}$ Ci/kg	—	20以上		30以上	
ラジウム塩	$\times 10^{-8}$ mg/kg	—	1以上		—	—
水素イオン	mg/kg	0.1未満	1以上		1以上	
溶存物質(除ガス)	mg/kg	529	1000以上		1000以上	
メタ亜ひ酸	mg/kg	0.1未満	1以上		—	—
ヒドロひ酸イオン	mg/kg	0.1未満	1.3以上		—	—
リチウムイオン	mg/kg	—	1以上		—	—
第一マンガンイオン	mg/kg	0.1未満	10以上		—	—
ストロンチウムイオン	mg/kg	—	10以上		—	—
バリウムイオン	mg/kg	—	5以上		—	—
メタほう酸	mg/kg	58.9	5以上	○	—	—
フェロ又はフェリイオン	mg/kg	3.4	10以上		20以上	
ふっ素イオン	mg/kg	5.2	2以上	○	—	—
メタけい酸	mg/kg	30.1	50以上		—	—
総硫黄	mg/kg	0.1未満	1以上		2以上	
遊離炭酸	mg/kg	0.2	250以上		1000以上	
重炭酸そうだ	mg/kg	183.3	340以上		—	—
沃素イオン	mg/kg	—	1以上		10以上	
臭素イオン	mg/kg	—	5以上		—	—

鉱泉定義に該当するものは温泉法第2条別表に規定する温泉の定義と同一である

令和4年6月13日
東京都中野区中央3丁目50番9号
ケー・エス環境研究所株式会社

